

## 江南市廃棄物減量等推進協議会 平成 27 年度第 2 回会議 会議録(概要)

●日時 平成 27 年 10 月 8 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 50 分

●場所 江南市役所 2 階 大会議室

●出席委員(23 名)

会 長	岩井喜美子	副会長	前田幸男
委 員	土井謙次	委 員	野田歩久登
委 員	尾関順久	委 員	青山和子
委 員	尾関豊	委 員	阿部枝美子
委 員	川崎晴功	委 員	大野順基
委 員	村瀬善之	委 員	森稔
委 員	倉橋一範	委 員	楓健年
委 員	古田一二三	委 員	望月晴夫
委 員	松井淳司	委 員	苅谷有朗
委 員	藤田泰雄	委 員	堀場敏之
委 員	政木幸吉	委 員	黒岩弘子
委 員	尾関安巳	(代理人が出席)	

●欠席委員(7 名)

委 員	森下謙一	委 員	岩田節明
委 員	水野祐助	委 員	滝甚吉
委 員	桂田伸二	委 員	柳田恭彦
委 員	長岡吉男		

●事務局

環境課長 石川晶崇  
環境課主幹 菱川秀之  
環境課副主幹 相京政樹  
環境課主査 牛尾和司  
環境課主任 長崎紘樹  
環境課主事 平山寛之  
環境課書記 堀場大貴

●会議経過

■環境フェスタ江南 2015 について

○事務局

廃棄物減量等推進協議会委員の皆様には環境フェスタ江南の実行委員会委員を兼任していただいております。毎年、環境フェスタ江南の準備や当日の運営についてご協力をいただいております。

委員の皆様のご役割については、例年と同様に事務局で設定させていただきましたのでご了承いただきたいと思います。

まず、環境フェスタ江南 2015 の目的ですが、記載のとおり、環境問題に対する全市的な取組みを推進し、市民一人ひとりに環境問題についての理解を深めてもらうことです。

次に、主催及び後援、並びに協賛ですが、主催は江南市及び環境フェスタ江南実行委員会です。後援は江南市廃棄物減量等推進協議会及び愛知県です。協賛は株式会社愛北リサイクルを始めとする 25 団体です。

ステージ出演は、聖英学園江南第二幼稚園、修文大学附属藤ヶ丘幼稚園、江南市立宮田中学校及び尾北男声合唱団の 4 団体です。

次に、実施日時ですが、平成 27 年 11 月 15 日の午前 10 時から午後 3 時 30 分までです。場所は、江南市民文化会館です。

午前 9 時 40 分から正面玄関前で開催式を行います。午前 10 時から大ホールで表彰式、演奏等が順次行われます。体験・参加型イベントとしてクイズラリーとフリーマーケットを午前 10 時から実施し、紙ヒコーキ大会を午後 2 時から実施します。また使用済小型家電の回収コーナーを本部に設置します。その他、企業団体等の展示などが実施されます。催事案内の内容の詳細は後程、皆様各自でご確認いただきたいと思います。

出展配置については、当日までにご確認いただきたいと思います。

クイズラリーについては、お手元のパンフレット裏面に台紙を掲載しております。今年は消費生活展と同じ台紙で実施いたします。クイズラリーは子供向けのクイズを書いた貼り紙を施設内に設置し、すべて解答した場合に景品をお渡しするイベントです。

○委員

中学生ボランティアについて記載がありませんが、今回は参加しないのですか

○事務局

今回の資料に記載しておりませんが、中学生ボランティアは参加する予定です。大ホールの手伝いには、中学生ボランティアが8名参加する予定です。

○委員

大ホールで「紙ヒコーキ大会」が実施されますが、第1会議室に出展する生活環境を良くする会も「紙ヒコーキゲーム」を行うことになっています。第1会議室では狭くて紙飛行機を飛ばすことができません。市民協働の観点から、参加団体と調整を行う必要があると思います。

○事務局

生活環境を良くする会の方とは事前に協議しました。大ホールで行う「紙ヒコーキ大会」は飛んだ距離を競うものですが、第1会議室の「紙ヒコーキゲーム」は的に当てるものです。名称が同じようになっていますが、実施内容は異なります。

○委員

実行委員の仕事が、机を運ぶような会場設営作業が中心になっていると思います。そういうことでは魅力がなくなり、市民に受け入れられるイベントにはならないと思います。

○環境課長

環境に関する展示等を行って、環境に関心を持ってもらうことが環境フェスタの目的であり、実行委員の皆様にご協力をいただいております。机を運ぶような作業だけではなく、環境フェスタの運営全般にご協力をいただいております。

○委員

環境フェスタの全体会議に実行委員全員が参加しないのはなぜですか。  
環境フェスタについては、少しでも市民に向けたテーマの催事を考えていく必要があります。

○環境課長

廃棄物減量等推進協議会委員の代表者が参加する実行委員会の役員会で、環境フェスタをいかにして盛り上げるか協議しています。行政だけではなく、市民協働で行っていると思います。

○会長

生活環境を良くする会は、紙ヒコーキゲームを実施します。狭い場所でもできるような内容で実施したいと考えています。

大ホールで実施する紙ヒコーキ大会はどのように参加者を増やすかという課題があると思います。

○委員

代表者で役員会を行うということは理解できます。実行委員全員が参加して会議を行った場合、意見がまとまらず、結論が出なくなると考えられます。

実行委員の間で情報を共有できるようにするため、環境フェスタ江南実行委員会の役員会の議事録を役員以外の委員にも送っていただきたいと思います。

消費生活展と健康フェスティバルと環境フェスタ江南の3つのイベントが合同で開催されるようになった理由について、教えていただきたいと思います。

○環境課長

昨年度まで、菊まつりと合同で開催していましたが、今年度は、菊まつりが実施されないということでした。他のイベントと合同で開催できるか検討したところ、消費生活展と健康フェスティバルと合同で開催できることになり、合同開催という方針で進めさせていただきました。この点については昨年度の環境フェスタ江南実行委員会役員会でも議論していただいております。

■ごみ減量「57運動」について

○事務局

ごみ減量57(こうなん)運動が平成10年に開始され、継続して実施しておりますが、開始から18年間経過し、どのような経緯で開始されたのかということや減量目標の57gの意味について、住民の間で情報共有が不十分になっているという指摘がございましたため、改めて今回の会議で説明させていた

だくことになった次第です。

まず、ごみ減量 57 運動が開始された経緯について説明させていただきます。

平成 9 年 1 月に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等のガイドライン」が公表され、家庭におけるごみ焼却によるダイオキシンの害が問題となりました。その影響で可燃ごみが急増し、平成 8 年度に 1 人 1 日当たりの焼却ごみ量が 589 g だったのですが、平成 9 年度には 604 g まで増加しました。そうしたことから、全市を挙げてごみ減量の啓発活動を実施することになりました。その際に分かりやすい減量目標を掲げることになり、1 人 1 日当たり 57 g の減量という目標が啓発に用いられるようになったということです。

1 人 1 日当たり 57 g という数値がどのように算出されたかということについては、平成 8 年度において、焼却されていたごみの可燃ごみ、粗大・中型可燃ごみ及びプラスチックごみの合計が市民 1 人 1 日当たり 589 g であったため、その約 1 割程度の重さという理由と、さらに市名の江南と語呂合わせで分かりやすい数字を示すという理由、それから、達成可能と思われる数値という理由から、市民 1 人 1 日当たり 57 g という目標が決められました。また、57 グラムは卵 1 個分程度の重さということも分かりやすく示されました。

1 人 1 日当たり 57 g の減量ということで 57 運動という分かりやすい内容でごみ減量を啓発できたという効果があったと考えられます。

57 運動の開始から、18 年が経過し、57 運動という名称の意味が十分に市民に理解されなくなってきたということも考えられます。名称のあり方も含めて長期的な課題として、意見等がございましたら、委員の皆様から伺いたいと思います。

#### ○会長

廃棄物減量等推進協議会は、毎年第 1 回目の会議の後で、市内のスーパーマーケットで啓発活動を行うなど、ごみ減量 57 運動に取り組んでいます。今後も、よりいっそうのご協力をいただきたいと思います。

#### ○委員

本日の昼ごろに、分別せずに出された可燃ごみの袋を開けて排出者を調べる取り組みを紹介する映像がテレビで放映されていました。こうした取り組みを参考にしていきたいと思います。

## ■ 江南市生活排水処理基本計画(改訂版)(案)について

### ○ 事務局

江南市生活排水処理基本計画(改訂版)(案)について説明させていただきます。10月20日から11月19日までの間にパブリックコメント手続で意見を募集しますが、委員の皆様にも報告する必要があると思いますので、今回報告させていただきます。

「一般廃棄物処理計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定で市町村に策定が義務付けられており、10年から15年という長期間の計画である基本計画と単年度の実施計画で構成されるものです。一般廃棄物処理基本計画は「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の2個の計画で構成されます。

江南市では、生活排水処理基本計画が平成2年以後に改定されず、現在に至っていますが、今回、国の策定指針に基づき、改訂することになりました。

資料5ページに計画の期間について記載があります。計画期間は10年間で、平成37年度までとしています。中間目標年度は平成32年としております。

計画人口は、平成26年度末の人口が101,087人でしたが、平成37年度には96,600人に減少する見込みとなっています。この計画人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を行政区域内人口の現況実績により補正した数値となっています。

次に、16ページをご覧くださいと思います。平成26年度は生活排水処理率が63.7%でしたが、平成32年度には70.3%、平成37年度には78%にまで向上させるという計画となっています。公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及によって、生活排水処理率を14.3%向上させるという目標を記載しています。

生活排水処理計画の詳しい内容については市のホームページにも掲載する予定です。

### ○ 委員

公共下水道の計画があると思いますが、いつごろ、江南市全域が公共下水道のエリアになるのでしょうか。

#### ○事務局

江南市においては、今のところ、平成 42 年度に汚水処理人口普及率が 100% という目標が設定されています。

#### ○委員

私は、「青い地球を手渡す」という目標を持って、これまで出前講座など環境保全のための活動を行ってきました。

私が子供のころは青木川で泳ぐことができました。青木川を少しでもきれいにするため、環境浄化を考える必要があります。生活排水処理対策の実施だけではなく、周辺の環境整備も行う必要があると思います。

#### ○環境課長

市は生活排水処理率を上げるため、下水道の整備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していきます。そうした取り組みが、青木川の浄化につながります。

11 月 1 日に「川と海のクリーン大作戦」という河川周辺の清掃活動が実施されました。この活動については、清掃実施区域が年々増加しております。また、多くの市職員もボランティアとして参加しております。

#### ■その他

#### ○事務局

8 月 24 日に一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と江南市の間で、「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結した件について報告します。

「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」は、地震、風水害等の大規模災害が発生した場合に、市が一般社団法人愛知県産業廃棄物協会に対して、がれき、生活ごみ等の災害廃棄物の撤去、収集、運搬、分別及び処分について協力を要請することができるという内容の協定となっています。

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会は、産業廃棄物処理業者を中心に構成する団体であり、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用についての調査研究、研修、指導、普及等に関する活動を行っております。

「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」は、今年の 9 月 1 日までに愛知県内の全部の市町村と愛知県産業廃棄物協会の間で締結されています。

協定書の本文の主な内容について説明します。

「第 3 条(協力要請)」で、市が災害時に協会に対して災害廃棄物処理について協力を要請することができることを定めています。

「第 5 条(災害廃棄物処理の実施)」では、協会は市から要請を受けたときは、必要な要員、車両及び資機材等を調達し、市の指示に従い、可能な限り災害廃棄物処理を実施することを定めています。

「第 6 条(費用負担)」では、市の要請に基づき協会が実施した災害廃棄物処理に要した費用は、市が負担するものとし、その金額は、市場の適正な価格を基準として市と協会が協議の上、決定するものとするを定めております。

以上の説明させていただいた条文以外は、委員の皆様が後程、各自でご覧いただきたいと思っております。

— 以上 —